

のびのび通信

令和8年4月20日

秋田大学教育文化学部附属小学校「いじめ防止対策委員会」発行

令和8年度が始まり、早くも2週間が経過しようとしています。希望を抱いて毎日、笑顔で登校してくる子どもたち。その笑顔を見て、教職員一同も元気もらっています。しかし、新年度だからこそ、不安になったり、緊張したりする場面が多く、知らないうちに疲れがたまっているかもしれません。お子さんの表情や行動の変化にご配慮ください。

本校では、「秋田大学教育文化学部附属小学校 いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめのない学校づくりに取り組んでおります。この「のびのび通信」も、その一環として発行しているものです。今年度もこの通信を通して、本校におけるいじめ防止のための取組や健康安全についての関連情報をお伝えしていきたいと考えております。

「いじめ」は、いじめ防止対策推進法において、次のように定義されています。

「いじめ」とは、「児童や生徒に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

具体的には、

- ・冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ・金品をたかられる
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等の行為があります。



本校は「いじめを絶対に許さない」という思いを職員全員が共有して指導に当たっています。もし、「いじめ」あるいは「いじめかもしれない」と子どもたちが感じる事があれば、その悩みに寄り添いながら、安心して楽しい学校生活を送ることができるように職員一丸となって、組織的に対応していきます。学級担任だけでなく、いじめ防止対策委員にも、何かお気づきのことがありましたら、遠慮なくご相談ください。

【今年度のいじめ防止対策委員】

校長（林 正彦）、副校長（津島 穰）、教頭（菅野 宣衛）、教務主任（渡部 和朝）、
養護教諭（佐藤 素子）、生徒指導主事（石井 知徳）

子どもたちの様子から

4月6日、始業式。全校生徒が、4年生児童代表の発表に真剣に耳を傾ける姿。新しく仲間になった児童に精一杯の拍手を送る姿。初日から心温まる場面が数多くあり、思わずほっこりしました。

4月8日の入学式。希望に満ちあふれた表情で登校してくる1年生。その1年生を温かく迎え、お世話をする6年生。アトラクションでは、先輩らしい堂々たる発表をした2年生。全校生徒が1年生の入学を温かく迎えた一日となりました。